



2011年10月31日

各 位

株式会社 イオン銀行

「イオン銀行 無担保住宅借換ローン」の取扱開始について

イオン銀行（本店：東京都江東区、代表取締役社長：片岡正二）は、株式会社ジャックス（本部：東京都渋谷区、取締役社長：春野伸治）と提携し、2011年10月31日（月）より、「イオン銀行無担保住宅借換ローン」の取扱を開始いたします。

当行が取扱を開始する「イオン銀行 無担保住宅借換ローン」は、公的ならびに民間金融機関からの住宅ローンの借換のみを対象に無担保でご利用いただける、新しい住宅ローンです。

本ローンは、お借入れ金額は50万円以上1,000万円以下（1万円単位）、お借入れ期間は6ヶ月以上20年以内（1ヶ月単位）となっており、返済方法は毎月元利均等返済に加え6か月ごとの増額返済も併用できますので、ゆとりのある返済プランをお選びいただくことが可能です。併せて、現在の住宅ローンより3年間まで返済期間を延長（※1）できますので、毎月の返済やボーナス返済を減らしたい方にお勧めです。

その他にも「担保設定費用が不要」「保証料、団信保険料はイオン銀行が負担」「通常の住宅ローンに比べて、お申込み手続きが簡単」など、うれしい特徴が盛りだくさんです。

※1 ただし、お借り入れ期間は最長20年以内です。

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け止め、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

以 上



無担保住宅借換ローン 商品概要説明書

(2011年10月31日現在)

1. 商品名	無担保住宅借換ローン
2. ご利用になれる方	<p>以下のすべての条件を満たす個人のお客さま。</p> <p>(1) お借入れ時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、最終ご返済時の年齢が満 75 歳以下の方。</p> <p>(2) 原則、当行所定の団体信用生命保険に加入できる方。</p> <p>(3) 安定かつ継続した収入の見込める方。</p> <p>●勤続 2 年以上、前年度税込年収 250 万円以上の給与所得者の方。</p> <p>●事業開始後 3 年以上、前年度所得 400 万円以上の個人事業主の方。</p> <p>(4) 日本国籍を有する方、または永住許可を受けている方。</p> <p>(5) 現在お借入れ中の住宅ローンの返済実績が 5 年以上あり、合わせて直近 1 年間のご返済が遅滞なく行われている方。</p> <p>※ステップ償還型住宅ローンをご利用の方、ならびに、今回が 2 度目以上のお借換え手続となる方は当初借入金融機関での返済実績と合わせて、7 年以上の返済実績が必要となります。</p> <p>(6) お申込人さまが本ローンの対象となる物件を所有し、ご融資後も引き続きお住まいになること。</p> <p>(7) 保証会社(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。</p>
3. 資金用途	<p>公的ならびに民間金融機関の住宅ローンの借換資金</p> <p>※お借換の結果、金利の軽減が見込めない場合は、お取扱いができません。</p> <p>※お借換の手続に必要な諸費用、ならびに現在お借入中の住宅ローンの全額返済手続にかかわる手数料、利息精算金を対象としたご融資はできません。</p>
4. お借入れ形態	証書貸付
5. お借入れ金額	50 万円以上 1,000 万円以下(1 万円単位)
6. お借入れ期間	<p>6 ヶ月以上 20 年以内 (1 ヶ月単位)</p> <p>※お借換の対象となる住宅ローンの残存借入期間に 3 年を加算した期間を限度とします。</p>
7. 金利	<p>借入利率は、「基準金利」に 0.5%を加えた利率となります。</p> <p>●借入利率の基準となる「基準金利」は、当行店頭表示の住宅ローン変動金利となります。</p> <p>●新規借入利率は、原則、毎月決定します。ただし、金利環境が大幅に変動した場合は、月中でも変更する場合があります。</p> <p>●実際に適用される借入利率は、お申込み時点ではなく、お借入れ時点の店頭表示利率により決定します。</p> <p>※店頭表示利率は、資金コスト(住宅ローンの貸出資金をイオン銀行が調達するために必要なコスト)や営業コストおよび収益を加味して決定されます。</p> <p>●変動金利型のみのお取扱いとなります。</p>
金利の見直し	<p>●お借入れ後の借入利率は、5 月 1 日・11 月 1 日を基準日として、基準日の基準金利と前回基準日の基準金利の差をもって、毎年 2 回見直し(引き上げ、もしくは引き下げ)ます。</p> <p>●見直し後の利率は、6 月・12 月の約定返済日の翌日から適用されます。</p>
8. 返済方法	<p>●毎月元利均等返済。</p> <p>●お借入れ金額の 50%を上限として、6 ヶ月毎の増額返済も併用できます。</p> <p>●毎月のご返済は、当行のお客さま名義の指定預金口座からの自動引き落としとなります。</p> <p>●返済日は、毎月 30 日です。</p> <p>●2 月のご返済日は 2 月末日となります。(返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「国民の休日」「12 月 31 日から翌年の 1 月 3 日までの日の 4 日間」の場合には、これらの日の翌日となります。)</p>

ご返済額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入れ後、11月1日を5回経過するごとに再計算を行い、新しいご返済額を決定します。 ●その間に借入利率の変動があった場合は、返済元金と利息の割合で調整を行い、ご返済額の見直しはいたしません。 ●ご返済額の見直しは、前回返済額の1.25倍を上限とし、それを超えることはありません。(1.25倍を超える分は元金と利息の割合で調整を行います。) ●最終返済日に未払利息および元金の一部が残存する場合は、最終返済日に一括してお支払いいただきます。
9. 遅延損害金	<p>年利 14.6% (年 365 日の日割計算。約定返済日の翌日あるいは期限の利益喪失日の当日から当該遅延元金の返済日までの期間について計算されます。)</p>
10. 担保	<p>お借入れに際しての担保は必要ありません。 ※ご融資当日に、現在お借入れ中の住宅ローンおよび住宅ローン以外の抵当権もしくは根抵当権の抹消登記手続きが必要となります。</p>
11. 保証会社	株式会社ジャックス
12. 保証料	保証料は当行が負担いたします。
13. 連帯保証人	<p>以下の場合につきまして、連帯保証をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お借換の対象となる自宅を持分所有されている方。 ●お借入中の住宅ローンについて、連帯債務もしくは連帯保証の関係がある方。 ●収入合算等、保証会社が必要と認めた方。
14. 団体信用生命保険	<p>原則、当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 ※保険料は当行が負担いたします。 ※団体信用生命保険にご加入される場合は、健康状態、年齢、お借入金額など引受保険会社の加入要件を満たすことが必要であり、保険会社所定の診断書の提出をお願いする場合があります。</p>
15. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●ローン取扱手数料 ご利用時に、21,000円(税込)のローン取扱手数料をお支払いいただきます。 ※別途、印紙代、抵当権抹消にかかる登録免許税、司法書士宛報酬等が必要になります。 ●一部繰上返済手数料(但し、一部繰上返済は、元金50万円以上より受付します。) 無料 ●全額繰上返済手数料 21,000円(税込)
16. その他	<ul style="list-style-type: none"> ●ご利用にあたっては、当行および保証会社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によって、ご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。 ●借換の対象となる物件は、賃貸併用住宅、店舗併用住宅、事務所併用住宅を除きます。 ●現在の金利水準やご返済額のシミュレーションは、イオン銀行カスタマーセンターにてご確認ください。 ●抵当権抹消手続きを行う司法書士は、当行指定の司法書士に限定させていただきます。 ●本商品の内容や、お申込みに必要な書類は、下記へお問い合わせください。
17. お問い合わせ先	<p>イオン銀行カスタマーセンター 【電話番号】 0120-13-1089 【受付時間】 9:00～21:00(年中無休)</p>
18. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772 【受付日】月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く) 【受付時間】9:00～17:00</p>